

生活協働組合パルシステム東京 市民活動助成基金について

パルシステム東京 星野ゆき路

I 生活協同組合について



協同組合にはさまざまな種類があります。生活協同組合をはじめ農業協同組合や漁業協同組合、森林組合、事業協同組合などが日本の代表的な協同組合です。

世界には、さらに多種多様な協同組合があります。

世界各国の協同組合がつくっている国際組織がICA(国際協同組合同盟)です。2010年6月現在、ICAには、世界91カ国から農林漁業、消費者、信用、保険など、あらゆる分野の全国協同組合組織や国際機関など242組織が加盟しており、傘下組合員数は10億人を超える、国連においても認知された世界最大のNGO(非政府組織)です。日本生協連は1952年に加盟しました。

第七原則「コミュニティへの関与 (concern for community) 95年

日生協

- ・ 日生協各地にある購買（地域）生協、職域生協、学校生協、大学生協、医療生協、共済生協など、約500の生協が会員となっている。近年事業連合化がすすんでいる。
- ・ コープ東北サンネット事業連合 ・コープネット事業連合 ・生活クラブ生協連合
- ・ パルシステム連合会 ・ユーコープ事業連合 ・コープ北陸事業連合 ・東海コープ事業連合
- ・ コープ自然派事業連合 ・コープきんき事業連合 ・生活協同組合連合会きらり

- ・ コープ CS ネット ・ コープ九州事業連合 ・ グリーンコープ連合

II パルシステム東京について

パルシステム事業連合に所属

10 の生協（東京、千葉、神奈川、埼玉に 2 生協、山梨、群馬、福島、静岡、茨城）

1990 年設立

供給高 1396 億円

出資金 91 億円

正規職員 264 名

パルシステム東京

1996 年 E コープとジョイコープの合併により設立

（当時は東京マイコープ）

供給高 693 億円

出資金 123 億円

職員 2102 人（嘱託、定時職員含む）

組合員 約 40 万人

市民活動助成基金

- ・ 第一次中期計画（96 年～98 年）

「21 世紀に向けて東京マイコープの方向性を明らかにし、社会的役割を果たす協同組合に発展させていくための基盤づくりを行います」

- ・ 97 年度活動方針

「社会的課題に対して全国の生協や市民活動と連携して取り組んでいきましょう」など、社会との関わり、社会的責任という言葉が設立当初から使われている。これは生協のなかでは稀有なことである。

III パルシステム東京 市民活動助成基金について

1、成り立ち

「市民団体と連携し、社会的課題に協同して取り組みます」（97 年度方針）

に沿った形で 97 年 10 月の理事会で基金の創設を確認

98 年 3 月（1 回目のみ 3 月に募集、2 回目以降は 7 月 1 日募集開始）

「生協とネットワークできる多様な市民運動を育成することを目標に、市民の協同・公益的な活動を広げ、市民による地域社会作りを推進することを目的とします」（市民活動助成基金規則）

- ・ 社会的役割を果たすための具体化の一つの方向性として、市民活動との連携が位置づけ

られ、その手法として助成制度が設立された。

それにプラスして社会の動向がある、95年阪神淡路大震災後「ボランティア」への関心が高まった。平成12年度版国民生活白書では「ボランティア」という言葉が新聞紙面に登場した回数が95年そ境に大きく増大している。

98年には「特定非営利活動促進法」が成立。

パルシステム東京が意識するICA第7原則・コミュニティへの関与と市民活動への世の中の注目、この二つの背景が設立に向かわせたと考えられる。

2、概要

基金の総額・・・1000万円

総代会議決事項として年度ごとに決定される。剰余金の内、任意積立金として、昨年度取り崩して拠出した金額を積み立てる。1回の拠出金は500万円。

3、特徴

- ・ 事業剰余金を原資としている。
- ・ 剰余金処分案として総代会の議決を経ている
- ・ 運営委員による訪問活動を行っている
- ・ 基盤整備型の助成なので人件費、家賃などにも使える
- ・ 100%助成である
- ・ 申請開始は7月だが、4月に遡って申請できる
- ・ 分野の限定をしていない

4、実績

1998年から2008年の10年間でのべ100団体へ約4900万円を拠出

<審査の方法>

組合員1名、有識者4名（NPO代表、生協総研研究員）、理事2名（組合員理事、常務）団体からの申請書をもとに、申請事業、当該団体の活動を5つの視点で点数化し、議論を重ねて決定する。

①社会貢献性 ②新規性・先駆性 ③遂行能力 ④継続性・発展性 ⑤自立性

5、09年度より、規則を改定しより地域に開かれた制度へ変更

- ・ 申請時に組合員の参加の有無を問わなくなった
- ・ 10万円コースの新設
- ・ 連続2回までという制限がなくなった

6、課題

組合員・職員とのかかわり、接点をどのようにつくっていくか。